

令和6年度新規事業

7/4よりフードバンク相生始動！

「もったいないをありがとうへ」

フードバンク・フードドライブ活動は、

食品ロスの削減と食品を通じた社会貢献につながる取り組みです



フードバンクとは



賞味期限内でまだ食べられるにも関わらず、印字ミスや箱が壊れたり、規格外として販売できない食品やご家庭で使用されていない食品を、企業・農家・個人などから受け取り、食べ物に困っている人や福祉施設に無償で提供する活動です。

食品ロスの半分は
家庭から
発生しています

食品ロス量（令和3年度推計値）

家庭系食品ロス
244万トン

47% 53%

事業系食品ロス
279万トン

出典：農林水産省 令和3年度推計値

フードロスを減らし、余剰食品を活用するため



提供

フードバンク相生の開設



支援

支援を必要とする個人・団体へお届けします

活用



フードドライブ

各ご家庭・各企業・イベント等



フードバンク

地域の福祉団体や施設など



集めた食品はどこへ？

フードバンクで品質を確認後、子ども食堂や経済的に苦しい子育て世帯などにお渡しします。特に給食のない夏休み等長期休みに必要とされています。

受付場所

市役所3号館（地域振興課）駐車場倉庫

受付時間

毎週木曜日 10時～12時

※上記以外は地域振興課で随時受付します

食品ラップや
洗剤など日用品
も助かります！



○ 提供いただきたい食品

- お米（白米・玄米・アルファ米）
 - 缶詰・レトルト・インスタント食品
 - 海苔・お茶漬け・ふりかけ
 - 粉ミルク・離乳食・お菓子
 - 調味料（醤油、食用油など） など
- 1ヶ月以上賞味期限が残っているもの

× 受付できない食品

- ×賞味期限が1ヶ月を切っているもの
- ×開封されているもの（お米除く）
- ×生鮮食品（生肉・魚介類・生野菜・果物）
- ×アルコール（みりん、料理酒除く）
- ×お米以外で製造者または販売者の明記されていない食品



上記食品はお持ちいただいても受付できません。
ご理解・ご協力をお願いいたします。

※生産者等の生鮮食品の提供については、下記までご相談ください。

相生市役所地域振興課まちづくり推進係

TEL (0791) 23 - 7130